

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく 情報公表について

改正女性活躍推進法に基づき、下記の通り情報を公表いたします。

◇ 「一般事業主行動計画」の公表

社会医療法人 黎明会 宇城総合病院 行動計画	
女性がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。	
1. 計画期間	令和3（2021）年4月1日～令和8（2026）年3月31日
2. 内容	
目標1. 管理職に占める女性労働者の割合が40%以上をキープする。	
〈対策〉	
(1)	令和3（2021）年4月～スキルアップ研修の参加を推進する。（研修案内などを対象者へ周知する）
(2)	令和4（2022）年9月～管理職候補の女性職員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施。
(3)	以降、毎年度（1）～（3）を実施する。
目標2. 有給休暇取得率ワースト部署の有給休暇取得率52%を60%以上にする。	
〈対策〉	
(1)	令和3（2021）年4月～勤務支援システムを見直し、個々の有給休暇取得数を「見える化」する。
(2)	令和3（2021）年4月～運営連絡会にて毎月の有給休暇取得状況を報告し、有給休暇取得を促す。
(3)	令和3（2021）年10月～上半期の有給休暇取得状況を踏まえ、取得率が低い部署へ有給休暇の積極的な取得を促す。
(4)	以降、毎年度（1）～（3）を実施する。

◇ 女性活躍に関する区分ごと1項目以上の情報公表

○管理職に占める女性労働者の割合

（師長・科長・課長・室長以上）

診療部	0%
看護部	80.0%
リハビリテーション部	40.0%
コメディカル部	50.0%
事務部	44.4%
全体	48.6%

○有給休暇取得率

診療部	70.4%
看護部	81.5%
リハビリテーション部	89.8%
コメディカル部	95.0%
事務部	71.0%
全体	82.2%

2022/7/1 現在